

## 会 議 録

会 議 名	粕屋町総合計画審議会		
開 催 日 時	平成27年2月6日（金） 午前・午後 2時 00分から 午前・午後 4時 00分まで		
開 催 場 所	粕屋町役場 3階 31会議室		
出席者 氏名	委 員	<b>【識見を有する者】</b> （会長） 中島 邦彦、（副会長） 宗像 優 <b>【町教育委員会の委員】</b> 井上 和弘 <b>【町農業委員会の委員】</b> 八尋 新祐 <b>【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】</b> 石川 順二、古家 昌和、伴 世津子、八尋 汕子 松山 正治、長 志摩子、篠原 隆盛 <b>【公募等による町民】</b> 小辻 美香、永里 暢教、中野 敏郎、上野 恵美	
	職員・職氏名	<b>【事 務 局】</b> 総務部長 八尋 悟郎 経営政策課長 山本 浩、総合政策係長 野田 悠紀 総合政策係 木場 洋介、井上 賢一、國司田祐己	
欠席委員（者）氏名	<b>【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】</b> 藤 弘幸		
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開		
会議を公開しない理由			
傍聴人の数	0人		
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5次粕屋町総合計画 序論（案）</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画 基本構想（案）</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画 人口推計</li> <li>・ 粕屋町現況データ集（追加資料）</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画策定に係るアンケート調査結果報告書（確定版）</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画策定シンポジウム開催報告書</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画策定に係る基礎調査報告書</li> </ul>		

## 審議会等の内容

### 1. 開会

### 2. 第5次総合計画 基本構想（案）の諮問について

### 3. 町長あいさつ

（因町長よりあいさつ）

### 4. 会長あいさつ

（中島会長よりあいさつ）

### 5. 協議事項

○第5次総合計画 序論（案）について  
（事務局から説明）

- ・第5次総合計画序論（案）の説明  
一部データについては最新に入れ替えていく

#### 第1章 総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定の基本方針
3. 計画の位置づけと役割
4. 計画の構成と期間
5. 策定体制

#### 第2章 粕屋町の現状と今後の方向性

1. 位置と地勢
2. 町のあゆみ
3. 粕屋町を取り巻く社会動向
4. 粕屋町を取り巻く現状と課題
5. まちの未来を導くキーワード

- ・質疑応答

**委員** 15 ページの財政の状況のところで、将来負担比率のグラフがよくわからなかった  
ので説明をお願いします。

**事務局** 具体的な説明としては15ページの表の一番下、自治体が将来負担すべき実質的な  
負債、これを町の規模によって割った値となります。以前は平成10年前後に建てた  
建物の起債がかなりありましたので、高い比率を占めておりました。その起債の返  
済が、平成23年ぐらいから終了してきているため、比率が落ちてきております。

**委員** 良くなってきているということですか。

**事務局** そうです。

**会長** 数値の意味をもう少し書かれたほうがわかりやすいと思います。たとえば財政力  
指数の説明には、『「1」を超えると地方交付税が交付されなくなります。』とあるの  
で、将来負担比率の数値の意味を付けていただくとわかりやすいかなと思います

**事務局** 4項目あげておりますので、一般的な判断の仕方を説明の中に入れていたと思いま  
す。

**会長** 19 ページの町民意識調査の縦軸の幸福度の点数はどのように出しているのですか。

**事務局** 今回お配りしましたアンケートの確定版の 85 ページ、問 29 が回答者の幸福感についての設問なのですが、0～10 点満点の点数の幅となっています。

**会長** 棒グラフとの関係について説明をいただきたい。

**ジャパン総研** アンケートの確定版の 85 ページを見ていただきますと、0～10 点までそれぞれ回答いただいた方の分布が載っています。たとえば、9 点、10 点と答えた方が合計すると 11%ほどいらっしゃると思いますが、序論の 19 ページはそれぞれの点数ごとにクロス集計をした結果となっております。9～10 点という方は、今回答えていただいた 11%の方の定住意向を聞いているということです。それぞれの点数ごとにクロス集計をした特性ごとの結果をお示ししているグラフになります。

**副会長** 定住意向というのはアンケート結果のどこにあるのでしょうか。

**ジャパン総研** アンケートの確定版の 38 ページの問 15「今後も粕屋町に住みたいと思いますか」という設問です。それを先ほどの 85 ページの幸福度とクロス集計をした結果となります。

**副会長** 一般の町民が見たときに理解しやすい表現のほうが良いのかなと感じました。

**ジャパン総研** グラフが見やすいように注釈なり説明をつけたいと思います。

**副会長** 2 ページの計画策定の趣旨の策定の背景のところ、第 1 段落のところは社会経済を取り巻く状況がめまぐるしく変化している事例が書かれていると思うのですが、1 行目の「政権交代に伴う国の政策の転換」とはどういったものを想定されているのでしょうか。

それと、同じ策定の背景の中に「地方創生で経済の好循環の波を全国に広げ、次世代へと豊かな暮らしをつないでいくために～」とありますが、この地方創生という言葉は、たしかに現在安倍政権の最重要課題の一つとして掲げられているのですが、これを一般的な用語と理解することができるのかどうか。合わせて「地方創生で経済の好循環の波を～」というのは、国会答弁や地方創生本部の文章の一文のようにも見受けられるのですが、その辺りは大丈夫なのでしょうか。さらに関連して、たしか民主党政権のときにも地域主権などという言葉が流行りましたが、今となっては死語のようになっています。今後 10 年の間に政権交代が起こり、政策転換が行われても、地方創生という言葉が使われているかどうか。もし 10 年後通じていなければ危ないのではないのかなというのが感想です。

それと三つ目の質問になりますが、第 5 次総合計画策定の趣旨のところ、「人々の価値観も、量の拡大から質の充実へ変わりつつあり、心の満足度や幸福感が重視される方向へと変化してきています」これは、まさに大きな枠組みではその通りなのだろうと思うのですが、これを言い切ることが果たしてできるのかどうか、ちょっと疑問に感じました。

**事務局** 背景のところはまた検討させていただきたいと思います。現時点は、現在の社会情勢の中で総合計画をつくる必要性や、社会的にもこのような指針が必要となってくるということを述べさせていただいております。特に、自立した地域づくりの必要性を言いたいと思っています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということで、人口減少問題に対して、国としても、2060 年までを見据えた長期的な展望に立った戦略を立てていく必要があるという着眼ではじめられており、こういった状況の中では地方創生という言葉自体、今後も生きてくるのではないかと判断しております。このあと総合計画の策定を進めていくのですが、この「まち・ひと・しごと創生」の戦略にも合わせて取りかかる必要があると認識し、検討したいと考えております。

**副会長** 策定の背景で述べたいメッセージは共感しておりますが、用語上で大丈夫かなと感じたのでコメントさせていただきました。

**委員** 10 ページの (3) 安全・安心に対する関心の高まりというところで、17 ページの

分布表の中にも書いてありますが、消防・防災、防犯・交通安全というところが改善度と満足度がやや高く、引き続き重点的な取り組みが必要という項目に分類されています。私は不動産の仕事をしておりますが、お客さまが部屋を借りにこられたり家を建てられたりするときには、粕屋町が土砂災害地域や津浪災害地域に指定されているのかどうかというところをすごく心配されます。不動産の説明書類の中ではそういったことを説明しないといけないという義務があります。私たちが事前に調べてお客さまにご説明するのですが、粕屋町はたしか福岡県の中で津浪災害、土砂災害の地域に入っていないはずですが、粕屋町はそういった地域に入っていないこと、粕屋町はこういうところで努力していますということを述べておくと、これを読んだ方、これから粕屋町に住もうかと考えている方にはPRになるのではないのでしょうか。そういった方がこの資料を読むかどうかはわかりませんが、粕屋町はそういう地域ではないということを中心としてはどうかと思いました。

**事務局** 粕屋町は比較的災害が少ないところではありますが、全国的にいつどこでどのような災害が起こるかわからない状況です。粕屋町が特に弱いのは水害ですが、調整池を設置して水害がないように改修も進めております。それでも今後どのような雨が降るかわからないということで、協働のまちづくり課では災害に対する備蓄、災害備品の準備を行っております。各行政区では、自主防災組織をつくることに取り組んでおります。土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域の2種類がありますが、現在、江辻山、大隈の丸山、長者原の葛葉山の一部が指定されています。斜面の勾配がきついところを県が指定しております。

**委員** 10 ページからの粕屋町を取り巻く社会の動向についてですが、NHKでJR宇美線の駅がほとんど無人化されると放送されておりました。駅員がいるのは長者原駅と香椎駅ぐらいだそうです。以前から粕屋町には駅がたくさんあり、駅前にはハーモニーホールがあって、まちづくりにおいては、結びつき、絆をつくる良いポイントになるのではないかと思います。

**事務局** 町内に6つのJRの駅がありまして、その内、原町と伊賀駅にハーモニーホールを設置しております。以前は戸原区に管理をお願いしておりましたが、戸原も公民館の改修等が進み、区自体の使用頻度が減ったということで、町の管理に戻っている状況です。現在は、一般の方に貸出して、個人の方の発表や展示、会議の場などに有効活用しております。公民館同様、そのような活用方法は必要になってくるのではないかと思います。これについては、一昨年の行財政改革の審議の中にも出てきています。これまでは活用内容が限定されておりましたので、できるだけ活用範囲を広げ、多くの方が使えるように、昨年からの要綱の修正等進めています。

**委員** 粕屋町の人口も増えているといいながら、空き家も増えていることは目に見えています。2035年には3分の1になると予測されておりました。2035年はずっと先ですが、今でも周りを見回すと空き家がたくさんあります。この辺りを上手く使うことが、すごくポイントになるのではないかと思います。

**事務局** 空き家の問題というのは、廃墟化して周辺の住宅に悪影響を与えることもあると思いますが、その点については各行政区にもお願いして廃墟化している空き家があった場合には町に知らせていただき、必要であれば審議会等を設置して撤去等の判断をしていくという取り組みを行っています。町のほうでは空き家の情報を持ち合わせおらず、今後このような対策を取っていくのであれば、宅建の協会等と協議をして、情報を共有していく必要があるかと思います。こちらについては、具体的な実施計画の中で検討していく材料にしたいと思っております。

**会長** 具体的には基本計画や実施計画の中に入ってくるかと思っておりますので、ぜひ協議いただければと思います。

**委員** 19 ページの「住み続けたいまちづくりに向け、生活の幸福度向上が必要」のこ

ろで、アンケート確定版の 30 ページで「とても住みやすい」「住みやすい」と回答した方の「住みやすい」と感じた理由は「交通や買い物などが便利だから」が 1 番となっていて、34 ページの「やや住みにくい」「住みにくい」と答えた方の理由の 1 番は「交通や買い物などが不便だから」となっています。同じ粕屋町の中でもスーパーが遠い、駅から遠いということで、こういった状況が出ていると思います。ボランティア活動も同じで、「住みやすい」では「ボランティア活動や地域コミュニティが活発であるから」となっていて、「住みにくい」のほうでは「ボランティア活動や地域のコミュニティが不活発であるから」となっています。それと「教育環境に恵まれているから」や「教育環境に不満があるから」、これはその人の捉え方や価値観の問題につながっていくのではないかと思います。

**事務局** 前回のアンケートでも「住みやすい」と「住みにくい」という理由の 1 番が交通や買い物などの便利さがあげられているということで、この結果の内容を再度確認いたしました。資料の 26 ページ、粕屋町は住みやすいと思いますかという質問では「とても住みやすい」と答えられた方が 21.8%、「住みやすい」と答えられた方が 62.8%ということで、8 割以上の方が住みやすいという判断をされています。その判断をされた方たちが、30 ページの交通や買い物などの利便性をあげられたということで、やはり粕屋町の住みやすさの判断の一つが交通や買い物の利便性ではないかということです。それとは逆の話になるのですが、「やや住みにくい」「住みにくい」と答えらえた残りの 15%ぐらいの方にとっても交通や買い物というのが、住みやすさの判断にされたということです。

この点は都心部から地方に移り住むための条件でも、交通の利便性、生活の利便性の 2 点と雇用の有無といった点が取り上げられています。人がその場所を住みやすいかどうか判断する上では、1 番関心が高いという意味でどちらの内容にも交通と買い物があげられたのだらうと判断しております。校区等も分類していますので、違いがあるか確認したのですが、そこまで大きな差は出ていない状況です。粕屋町の全体を見たときに、ここ 10 年間は基幹道路、大きな幹線道路等が整備されてきたというのが、一般の方にも目につく状況ではないかと思っております。住みにくさのほうであげられているのは、生活道路、歩道等の整備やバス路線の一部廃止の話などを受けて、交通の便が悪いというような声があがっているのではないかと推測しております。

**委員** 「やや住みにくい」「住みにくい」と回答した方の「交通や買い物などが不便だから」の次に多かったのが「その他」ですが、その他の内容はどういうものなのでしょう。今全国的に少子化で人口が減っていく中、流出を防ぐということと流入を増やしていくという政策を取っていかねばならないと思うのですが、出ていく人の理由はこういったものなのか。その他の部分がわかれば知りたいですし、その他にはこういったものがあると記述してもらったほうがわかりやすいと思います。

**ジャパン総研** その他のところで具体的に記述いただいた方の中で多かった回答としては、「道幅が狭く歩道もない」「道路が狭く渋滞がひどい」「電車やバスの本数が少ない」などの交通道路関係に対する不満が意見として多いかなと捉えております。他には「産婦人科がない」や近所付き合いに関するご意見などがありました。その他回答ですのでたくさんのご意見があるのですが、全体的には道路環境に関する意見が多かったかなと思います。

**会長** 矛盾するところはたくさんありますが、良いところを前面に出して計画を立てても良いかなと思います。少数意見を下の方の事業で取り上げていただく施策ができれば良いのかなと思います。

**会長** それでは次の基本構想（案）について、事務局より説明をお願いします。

○第5次総合計画 基本構想（案）について

（事務局から説明）

- ・基本構想については、前回の審議会で素案をお示しさせていただきました。その分から再度検討した内容となっている。

第1章「粕屋町がめざす未来の姿」

1. まちづくりの基本理念
2. まちの将来像
3. 粕屋町の将来フレーム

第2章「まちづくりの目標（施策の大綱）」

基本目標1. つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

基本目標2. 都市と自然が調和し安心して暮らせる活力あるまち

基本目標3. 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

基本目標4. 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

第5次総合計画 体系図

○第5次粕屋町総合計画 人口推計について

（事務局から説明）

- ・質疑応答

**会長** ありがとうございます。基本構想（案）が提示されておりますが、これに関してご意見、ご質問等ございませんか。

**委員** 基本目標の2と3で、安全と安心という言葉を使い分けて入れたらもっと言葉の意味が変わるのではないのでしょうか。都市と自然というイメージと、誰もが安心というイメージとでは違うと思います。それを安心でつないでしまうのではなく、安全や健康に変えればいいのではないのでしょうか。

**事務局** 安全や健康という言葉の先にあるものが「安心」というイメージにつながってくるため、そういった意味で両方に「安心」という言葉を使っています。どちらの基本目標にも「安心」という言葉がつながってしまっているところは、実際に政策を立てる内容などとも絡んでいきますので、再度協議をさせていただきたいと思います。

**副会長** もし安全と安心と分けるのであれば、基本目標2を安全としたほうが良いと思います。基本目標3のところ、5ページのほうに基本目標1から4まであり、それぞれ項目が立てられていますが、この5ページの基本目標3のところも「安心して」という言葉が2から4まで入っています。それと基本目標の3の2でいうと、子育て世代は「明るく」、高齢者は「元気」、障がい者は「ともに」、誰もが心豊かということですが、形容詞の違いが合っているような、ないような、そういったところも気になります。あとは1番と5番ですが、どちらも「誰もが」からはじまって、1番は「健康で暮らせる」5番は「安心して心豊かに」ということで、もちろん1番と5番は違うという言い方もできますが、基本目標1、2が4項目なので、ここも1番と5番を合わせて4項目に揃えたらすっきりするのではないのでしょうか。

**事務局** 他の部署と打ち合せをしながらやっております。第4次するときには子育ても高齢者も障がい者の方も差をつけず、みんな「いきいき暮らせるやさしい地域づくり」で全部統一しておりましたが、今回はここで色を出してみようという話しになりました。1番と5番は言葉だけではわかりづらいのですが、1番についてくる今後の

施策は健康づくりや地域の医療が入る予定で、5番のほうは社会保障分野の政策を今後入れていこうかと思っております。たしかに1番と5番をくっつけたいという意見もあったのですが、今の段階では後々ついてくる事業を検討した上でこのようになっております。いただいたご意見は持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

**委員** 基本目標2の1にコンパクトという言葉がありますが、これはどういう意味ですか。

**事務局** 基本目標2というのはどちらかというと都市計画的な要素が大きいところであり、町の計画では平成22年に策定している都市計画マスタープランがあります。その中では町内に駅がたくさんあるということで、駅を1つのゲートと捉えてまちづくりを行っていくというものがあります。コンパクトというのは小さくするという意味ではなく、機能的なことを集約して利用しやすくするということです。たとえば長者原の周辺であれば行政の施設等が集積しているということで、その駅ごとに役割を持たせるような発想でまちづくりをおこなうというものです。そういった狙いでコンパクトシティという言葉が出てきております。その都市計画マスタープランを継承して基本目標2のところにも自然と調和したコンパクトなまちづくりというようなことがあげられているという状況です。粕屋町の場合は早い時期から都市計画区域を設定しておりますので、住む場所と自然を確保してきた場所というのが住み分けられた状態です。そういった意味で調和をしたという言葉が出てきているのだと思います。

**会長** ここだけ形容詞がコンパクトとなっているので、今ご説明があったような日本語で表現したほうが良いかなという気もします。

**会長** 他にございませんか。2ページ目のロゴマークみたいなものは確定じゃなくて提案ということですか。

**事務局** イメージ的にこういったものがあつたほうが「スマイルシティ」と「まちづくり」がイメージしやすいかなということでご提案しております。これに対するご意見等もいただければ参考にさせていただきたいと思っております。

**副会長** 時間があれば公募されるのも良いかと思っております。

**事務局** ロゴ的な意味合いでの使用は考えておりません。

**会長** 全体的に序論(案)、基本構想(案)のすべてに関して、何かご質問等ございませんか。ないようですので、今日の会議はこれで終わりたいと思っております。先ほどお話ししましたが、時の政権の言葉を使うのではなく、粕屋町らしい言葉にしたほうが、政権が変わっても10年使えるようなものになるのではないかと思います。そういう意味でも皆さんお気づきの点がございましたらまた事務局のほうにご連絡いただければと思います。パブリックコメントもありますので、もう少し確定まで時間があるということです。その辺も含めて事務局へお渡しいたします。

**事務局** 2月の広報に載せておりますが、粕屋町総合計画の具体的な分野別の協議を進めていく上でワークショップを開催する予定です。地域づくり・教育グループ、インフラ環境・産業グループ、健康・福祉・子育てグループということで三つのグループそれぞれにワークショップのメンバーの募集をしております。策定委員の方の中からもこちらに参加していただける方については応募させていただきたいと思っておりますし、各団体からもこのワークショップには入っていただきたいと思っております。その団体については事務局から委員の選出等のお願いをするかと思っておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。

## 6. 閉会